平成２３年（フ）第３４３号
岐阜市芋島２丁目１番15、登記簿上の本店所在地岐阜市芋島２丁目２番６号
債務者　株式会社河商
代表者代表取締役　河田　悠治
1　決定年月日時　平成23年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　貞夫
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２９号
愛媛県今治市延喜甲285番地１
債務者　有限会社樹設計事務所
代表者代表取締役　八木　　清
1　決定年月日時　平成23年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　宗平
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後４時
松山地方裁判所今治支部

平成２３年（フ）第１０４号
富山県射水市片口373番地２
債務者　株式会社北陸ジェス・ワーク
代表者代表取締役　菊地　保志
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島谷　武志
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第３１号
京都府与謝郡与謝野町字幾地1321番地
債務者　小島建設株式会社
代表者代表取締役　小島　泰司
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　将樹
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前11時
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第２９８号
群馬県前橋市六供町1018番地
債務者　株式会社みどり紙販売
代表者取締役　鈴木　顕祐
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後４時30分
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第４８号
北海道北見市北三条西２丁目16番地
債務者　株式会社福村書店
代表者代表取締役　下斗米ミチ
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌博
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後１時30分
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第２６１号
宮崎市橘通東３丁目１番７号
債務者　株式会社宮下呉服店
代表者代表取締役　宮下康二郎
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島里都子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月21日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３８１号
新潟市秋葉区北上１丁目20番12号
債務者　株式会社コイズミ
代表者代表取締役　小泉　壽男
1　決定年月日時　平成23年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　央
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３３６号
横浜市南区平楽146番地の１―101号
債務者　株式会社下鳥工務店
代表者代表取締役　宮澤　君衛
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙瀬　芳明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第２３５号
群馬県高崎市中里町66番地１
債務者　株式会社ジェイワークス
代表者代表取締役　岸　　淳一
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石島　研二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時50分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第４１６号
静岡県牧之原市静波2301番地の２
債務者　有限会社富士モータース
代表者取締役　藤田　時子
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１６号
高知市宇津野22番地４
債務者　株式会社山秀技工
代表者代表取締役　山﨑　　勇
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　武嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時30分
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３７４号
高知県香南市香我美町上分730番地１
債務者　株式会社オーエイチシー高知
代表者代表清算人　山本　　學
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長山　育男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前11時40分
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１８４４号
横浜市中区羽衣町３丁目63番地羽衣ビル３Ｆ
債務者　ディシーエイエンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　中内　　弘
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８４５号
横浜市旭区中白根４丁目10番１―214号
債務者　株式会社ワッツプランニング
代表者代表取締役　中内　　弘
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８４６号
横浜市中区羽衣町３丁目63番地羽衣ビル３階
債務者　株式会社エセント
代表者代表取締役　中内　　弘
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部